

6 交通安全

様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車等の利用ができるようにする。

学級活動における安全指導(交通安全)の目標・内容例

区分	目標	項目	内 容	
			小学校	
道路の歩行と横断及び交通機関の利用	道路の役割・きまりや道路における様々な危険について理解し、安全な歩行ができるようにする	道路の役割・通行区分と安全	低	道路のきまりと安全な歩行の仕方
			中	道路の通行区分の意味と安全な歩行と飛び出しの危険
			高	道路の通行区分の意味と安全な歩行と飛び出しの危険
		通学路の安全	低	通学路の安全な歩行の仕方(誘拐等の犯罪防止を含む)
			中	通学路やスクールゾーンの意味と危険防止
			高	通学路の交通事情と下級生の世話
		交差点の歩行や道路の横断	低	道路を横断するときに手を上げるなど運転者への合図の仕方
			中	信号を守るの意味と交差点の安全な横断の仕方
			高	交差点で左折してくる車の危険と安全な待ち方
気象や交通環境の変化と安全	低	雨や雪の日の安全な歩行の仕方		
	中	道路の凍結、強風時の安全な行動の仕方		
	高	薄暮や夜間の安全な歩行の仕方		
集団歩行時の安全	低	安全な集団歩行の仕方		
	中	集団で歩行するときの交通の危険		
踏切など鉄道での安全	低	踏切での安全な待ち方、安全確認の仕方、渡り方		
	中	踏み切り事故の原因と非常ボタンの取り扱い方		
	高	踏み切り事故の原因と非常ボタンの取り扱い方		
幼児や高齢者及び障害のある人々の保護	低	白杖や点字ブロック等の意味		
	中	幼児・高齢者・身体に障害のある人々の交通場面における行動の特性		
	高	幼児・高齢者・身体に障害のある人々の安全な通行のための保護の仕方		
公共交通機関利用時の事故と安全な行動	低	公共交通機関の安全な利用の仕方		
	中	公共交通機関の安全な利用の仕方		
	高	公共交通機関利用時の事故の原因と安全な行動の仕方		
自転車の安全な利用と点検整備	自転車の安全な利用・点検や整備について理解を深め、交通のきまり・約束等を守って安全な乗車ができるようにする	自転車の安全な利用	低	体に合った自転車と安全な練習場所
			中	自転車の正しい乗り方と乗ってはいけない場所
			高	歩行者及び他の車両に対する事故
		自転車の安全な走行	低	自転車に乗ってよい場所
			中	自転車の通る所と安全な走行の仕方
			高	交差点の通行の仕方と雨天や夜間の安全な走行の仕方
		自転車による交通事故(自損事故・加害事故)の防止	低	自転車乗車中に起こる事故
	中	加害事故及び自損事故の状況・原因と事故防止		
	高	加害事故の責任と補償		
自転車の集団走行時の安全	中	並進・不適切な車間距離の危険性		
	高	集団走行の危険と安全な走行の仕方		
自転車の点検・整備	低	自転車の簡単な点検と手入れ		
	中	自転車の各部の名称と働き及び点検と手入れ		
	高	定期的・乗車前の点検の仕方		
自転車に関係のある交通法規と歩行者の保護	低	自転車に関するきまり		
	中	自転車に関係のある道路標識と道路標示		
	高	自転車に関係する基本的な交通法規		
正しい駐車の方法	低	正しい駐車の方法とマナー		
	中	正しい駐車の方法とマナー		
	高	歩行者の安全と正しい駐車の方法		
二輪車・自動車の特性と心得	二輪車・自動車の特性について理解し、道路の安全な走行ができるようにする	自動車の種類による事故の特徴と安全	低	車両事故の特徴と安全な行動
			中	車両事故の特徴と安全な行動
			高	車両の種類による事故の特徴と安全な行動の仕方
		自動車の構造・機能と安全	低	視角と内輪差
			中	自動車の種類による視角と内輪差
			高	自動車の速度と停止距離
シートベルト・チャイルドシートの着用	低	チャイルドシートの着用		
	中	シートベルトやチャイルドシートの着用とその効果		
	高	シートベルトやチャイルドシートの着用とその効果		
雨天や夜間の危険	低	夕方や夜間の運転者からの見え方と安全な行動の仕方		
	中	悪天候や夜間での車両の動きの特徴と安全な行動の仕方		
	高	雨や雪の制動距離の違いと安全な行動の仕方		
運転免許制度				
交通安全事故防止と安全生活	地域の交通安全に関する諸機関や団体が行っている対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くために、積極的に参加できるようにする	交通安全に関する機関や団体の活動	低	交通安全にかかわる人々と施設の利用の仕方
			中	交通安全に関する機関や団体の仕組みと施設の利用の仕方
			高	地域の交通安全活動の理解と参加
救急施設と救急体制	低	地域の救急施設や救急体制		
	中	交通事故が起きたときの通報の仕方		
	高	交通事故が起きたときの対応の仕方		
安全な交通社会づくりにおける責任と役割	低	家庭での交通安全		
	中	学校での交通安全		
	高	地域の交通安全と小学生の責任と役割		

内 容	
中学校	高等学校
道路施設とその役割の理解 信号の意味や標識・表示の種類と意味の理解	道路の種類とその役割 標識・標示の種類と意味の理解
通学路やスクールゾーンの設定の意味 道路条件や交通環境の変化に応じた安全な通学の仕方 車両の動きと安全確認	通学時の事故の理解と安全な行動 通学方法に応じた安全な行動
交差点の正しい横断の仕方 交差点を横断するときの危険の予測と安全確認の仕方	横断中の事故の現状とその原因の理解と安全な行動 交差点の危険性の理解と安全な行動の仕方
歩行者の心理とその理解 薄暮や夜間の交通の危険と安全な歩行の仕方 雨、降雪、道路の凍結、強風時の交通の危険と安全な歩行の仕方	歩行者の心理の理解と安全な行動 気象や環境の変化によって発生する事故の現状の理解と安全な行動
隊形や集団心理などによる集団歩行時の交通の危険 道路事情による危険と安全な歩行、横断の仕方 集団で歩行するときのリーダーや一人一人の心構え	集団歩行時の心理と安全な行動 集団で歩行するときのリーダーや一人一人の心構え
踏切等の安全確認と非常ボタンの取り扱い 架線接触、気道立ち入りや妨害の危険 駅ホームでの転落の危険と事故防止	鉄道(踏切や駅ホーム等)での事故の現状と原因の理解と安全な行動 非常ボタンの取り扱い
白杖や点字ブロック等の理解 幼児、児童、高齢者や身体に障害のある人々の行動の特性の理解と保護及び介助	白杖や点字ブロック等の理解 幼児、児童、高齢者や身体に障害のある人々の行動の特性の理解と保護及び介助
交通機関利用時の事故の現状とその原因の理解と安全な行動 交通機関利用時のマナー	交通機関利用時の事故の現状とその原因の理解と安全な行動 交通機関利用時のマナー
中学生に多い自転車事故の特徴 自転車の安全な利用の仕方(遊び方等基本的な事項)	自転車事故の現状とその原因の理解と安全な行動 自転車の安全な利用の仕方
自転車専用道路、車道、歩道通行可等の通行区分 道路条件や交通環境に応じた安全な走行の仕方	歩行者保護の立場に立った安全な走行の仕方 自転車通行区分や合図の仕方 雨天などの気象の変化や夜間などの危険と安全な走行
自転車事故の状況・原因と事故防止 事故の発生とその対応 加害事故の責任と補償制度	自転車利用者としての義務と責任の理解と安全な走行 事故の責任と補償制度
単独走行の場合と集団走行の場合の危険の違い 集団の編成の仕方とリーダー・班員の心得等安全な集団行動の仕方	単独走行の場合と集団走行の場合の危険の違い 適切な車間距離のとり方 集団の編成の仕方とリーダー・班員の心得等安全な集団走行の仕方
自転車の各部の名称と働き及び選び方 乗車前の点検箇所と点検の仕方 定期の点検箇所と点検内容及び点検の仕方	自転車の用途に合った選び方 自転車の性能の理解と各部の名称及び点検・整備の仕方
自転車に関する基本的な交通法規の理解 自転車に関する道路標識と道路標示等道路交通法に定められている関係事項の理解	自転車の関係法規の理解 歩行者の保護と正しいマナーの理解
駐車のマナーの現状と問題点 秩序ある駐車と施錠、防犯登録等の必要性和配置、盗難等の防止	駐車のマナーの現状と問題点 秩序ある駐車と施錠、防犯登録等の必要性和配置、盗難の防止
原動機付自転車や自動二輪車の事故の特徴と安全な行動の仕方 自動車の事故の特徴と安全な行動の仕方	二輪車と四輪車の事故の現状とその原因 二輪車と四輪車の特性と運転者の条件
自動車の種類による死角・内輪差 自動車の速度と停止距離及び前照灯の照射距離	自動車の種類による死角・内輪差 自動車の速度と停止距離及び前照灯の照射距離
交通事故が発生した場合の被害軽減効果 シートベルト着用の仕方・着用の意味 ヘルメット・シートベルト・エアバックの効用	交通事故が発生した場合の被害軽減効果(ヘルメット、シートベルト、エアバック)と正しい着用の仕方
雨や雪の日の自動車の停止距離 夕方や夜間の自動車の危険 悪天候時や夜間の安全な行動の仕方	夕方や夜間における視認能力の低下 気象の変化による交通状況の変化
運転免許制度の意義・運転免許の種類・内容及び取得年齢 運転者の義務と責任の補償	運転免許制度と安全な通行 運転者の義務と責任と補償
国や地方公共団体の仕組みと施策 地域の関係機関や関係団体の仕組みと活動 地域の交通安全活動への中学生としての参加の在り方 地域の救急施設、救急体制の理解 交通事故が起きたときの応急手当と措置	国や地方公共団体の仕組みと施策 地域の交通安全活動の理解と高校生の役割 地域の交通安全活動の積極的な参加 地域の救急施設 地域の救急体制 交通事故での応急手当と措置
交通事故防止のための学校の役割 交通安全活動における自分たちの責任と役割	安全な交通社会づくりの重要性の理解と高校生の役割 交通社会の一員としての高校生の責任と役割

<小学校> 自転車に関する学級活動年間指導計画例

学 年	低学年	中学年	高学年
題材名	わたしのじてんしゃ	自転車の安全な発進と停止	自転車の点検と簡単な整備
ねらい	体に合った自転車は乗りやすく安全であることを知るとともに、自転車の簡単な点検と手入れができるようにさせる。	自転車の発進時と停止時の危険を知り、安全な発進と停止の仕方ができるようにさせる。	自転車の整備不良による危険を知り、安全点検と簡単な整備の仕方ができるようにさせる。
指導内容	○自転車乗用時のヒヤリ体験 ○体に合わない自転車に乗る危険 ○安全な自転車 ○自転車の簡単な点検と手入れ	○自転車の発進時と停止時の危険 ○自転車の安全な発進と停止 (停止時と右左折時の合図)	○整備不良によるいろいろな危険 ○点検すべき箇所と点検の仕方 ○簡単な手入れの仕方
題材名	じてんしゃにのるとき	自転車で広い道に出るとき	自転車で交差点を渡るとき
ねらい	自転車に乗るときに起こる危険には、どのようなものがあるかを知り、安全な乗り方を理解させる。	狭い道路から広い道路に出るときの危険を知り、安全な自転車の走行の仕方を理解させる。	自転車で交差点を渡るときの危険を理解させるとともに、交差点での正しい自転車の乗り方ができるようにさせる。
指導内容	○自転車に乗るときに起こる危険 ○自転車に乗る場所 ○自転車の乗り方	○狭い道路から広い道路へ出るときの危険 ○交差点に出るときの安全確認の仕方 ○狭い道路から広い道路へ出るときの右左折の仕方	○交差点を渡るときの危険 ○安全な渡り方 ○学区内の危険箇所 ○交通ルールの遵守
題材名	じてんしゃのきまり	自転車に乗るときのきまり	自転車の安全な走行
ねらい	自転車で危険な乗り方をすると交通事故を起こしやすいことを知り、自転車乗用時のきまりを守り、安全に乗用することができるようにさせる。	小学生の交通事故の実態や自転車の危険な特性を知り、自転車に乗るときはきまりを守った安全走行を心掛けるようにさせる。	自転車乗用中のいろいろな事故の状況と、事故を起こしたときの責任と補償について理解させるとともに、自転車の安全な走行ができるようにさせる。
指導内容	○自転車の危険な乗り方 ○危険な乗り方の原因 ○安全な自転車の乗り方 ○自転車に乗るとき	○小学生の交通事故の実態 ○自転車も「くるま」 ○安全に自転車に乗るためのポイント ○これからの自転車の乗り方	○自転車によるいろいろな事故 ○自転車の危険走行 ○事故の責任と補償 ○安全な走行をするために

○ 留意事項

自転車指導は、単なる知識と技能だけの指導では安全にはつながらない。知識と技能を基に自転車を安全に乗用する態度を身につけさせることが必要である。そこで、児童の発達段階を考慮しながら、計画的・継続的に指導して効果を高めるようにする必要がある。

なお、1 単位時間の指導に関連して、短い時間等（20分）の指導を効果的に計画して進めることが望ましい。

<中学校> 自転車に関する学級活動年間指導例

学 年	1 学年	2 学年	3 学年
題材名	自転車の正しい乗り方	雨天時の安全な自転車乗用	薄暮、夜間の安全な自転車乗用
ねらい	中学生の自転車事故の現状と原因を知り、自転車に乗るために必要な基本的事項を理解し、正しい乗用の仕方を身に付けさせる。	雨天時における自転車事故の危険性について理解し、安全に自転車乗用ができるようにさせる。	薄暮、夜間の環境やげん惑・蒸発現象等、特別に起こる現象を実験等を通じて理解し、それに対応し、安全に自転車乗用ができるようにさせる。
指導内容	○自転車事故の現状 ○自転車事故防止 ○安全な自転車乗用の基本事項	○雨天時の走行と危険 ○傘さし運転の危険 ○雨天時の安全な走行	○夜間の走行と危険 ○げん惑現象実験 ○蒸発現象実験 ○視覚特性実験 ○薄暮、夜間の安全な走行
題材名	自転車に関する交通法規	自転車の集団走行	自転車の迷惑行為
ねらい	中学生の自転車事故やヒヤリ体験の多くは、交通法規を守っていないことに起因することが多い。そこで、交通法規を理解し、その必要性和守っていかうとする態度や心情を養わせる。	中学校では、部活動の試合の移動等で集団で自転車走行する機会が多くなる。そこで、自転車の集団走行時の危険について理解し、安全な集団走行ができるようにさせる。	通学時や日常における自転車の迷惑走行と迷惑駐車について考え、自他に及ぼす危険を理解し、よりよい自転車乗用ができるようにさせる。
指導内容	○交通法規違反と自転車事故 ○交通法規テスト結果 ○自転車に関する交通法規 ○交通法規を守った自転車乗用	○集団走行時の危険 ○集団走行時の事故原因 ○安全な集団走行	○迷惑行為の実態 ○迷惑走行が自他に及ぼす影響 ○迷惑駐車が自他に及ぼす影響 ○迷惑行為のない自転車乗用
題材名	自転車の点検・整備	中学生の行動特性と模範となる自転車乗用	自転車事故の責任と補償
ねらい	自転車の手入れの仕方を理解し、日常点検ができるとともに、定期点検の重要性を認識させる。	中学生の心理及び行動特性と自転車乗用の危険な乗り方について理解し、交通社会の一員として、他の模範となるような安全な自転車乗用ができるようにさせる。	自転車乗用中のいろいろな事故の状況と事故を起こしたときの責任と補償について理解するとともに、事故が及ぼす様々な影響を知り、自転車の安全走行ができるようにさせる。
指導内容	○整備不良による事故 ○点検・整備の種類 ○日常点検の仕方 ○定期点検の重要性と効果	○中学生に多い危険な乗り方 ○中学生の心理・行動特性と危険な乗り方 ○他の模範となる乗り方	○自転車によるいろいろな事故 ○事故が及ぼす影響 ○事故の責任と補償 ○身近な保険制度

○ 留意事項

自転車指導は、単なる知識と技能だけの指導では安全にはつながらない。知識と技能を基に自転車を安全に乗用する態度を身につけさせることが必要である。そこで、児童の発達段階を考慮しながら、計画的・継続的に指導して効果を高めるようにする必要がある。

なお、1 単位時間の指導に関連して、「朝の会」や「帰りの会」での指導を効果的に計画して進めることが望ましい。

<高等学校> 自転車に関する年間指導計画(ホームルーム活動における自転車指導の目標・内容)

学 年	1 学年	2 学年	3 学年
題材名	自転車に正しく安全に乗るために	自転車事故とその防止対策	自転車乗用時の子供と高齢者の安全
指導のねらい	自転車に関する交通法規の要点や、自転車の日常点検の方法を理解し、安全な乗り方を心掛けるようにさせる。	高校生の自転車乗用時の交通事故の実態を理解させ、加害者にも被害者にもならないとの自覚を深めさせる。	子供と高齢者の心理や行動特性を理解して、自転車乗用時に安全を図ろうとする態度を育成する。
学 習 容	○自転車に正しく乗るための交通法規 ○自転車の性能と点検整備 ○自転車の安全な乗り方	○高校生の事故の状況 ○自転車事故の事例研究 ○自転車事故の判例研究 ○自転車事故の防止対策	○自転車による加害事故の状況 ○事故が起こりやすい場所と事故の形態 ○子供と高齢者の心理・行動特性 ○子供と高齢者の安全
題材名	自転車の危険回避訓練と安全な乗用	見通しの悪い交差点での飛び出しの危険(危険予測訓練)	自転車に関する交通法規の遵守
指導のねらい	自転車通学時の交通事故が多いことから、自転車の安全な乗用技能を高めさせる。	高校生の自転車乗用時の交通事故は、交差点での信号無視や一時不停止による飛び出し事故が多いことから、危険予測能力を高めてこうした事故を未然に防止できるようにさせる。	自転車に関する交通法規を理解し、交通法規を遵守した正しい走行ができるようにさせる。
学 習 容	○パイロンスラローム走行 ○二人乗りの危険乗用体験 ○傘さしの危険乗用体験 ○障害物回避走行 ○飛び出し時の危険回避走行	○通学路に潜む危険 ○危険予測訓練の手順 ○危険予測訓練 ○まとめ	○事件事例の研究 ○自転車に関する交通法規の要点 ○交通法規の遵守と自転車の安全な乗用
題材名	自転車の安全点検・整備と安全な乗用	自転車の正しい走行方法(コース走行)	自転車乗用における交通事故の責任と補償
指導のねらい	自転車の安全点検・整備と安全な乗用方法の基本を身に付け、交通状況に応じた安全な乗用ができるようにさせる。	様々に変化する道路環境や交通状況に従って、正しい安全な自転車の走行を続けていくことができるようにさせる。	自転車の加害事故における自転車乗用者の負うべき法的責任と、損害賠償及び自転車保険の概要を理解し、交通社会の一員として適切な行動ができるようにさせる。
学 習 容	○自転車の性能や構造と点検・整備 ○安全な乗用(走る・曲がる・止まる)	○学習のねらいと係の役割 ○自転車の安全点検 ○準備運動とウォーミングアップ走行 ○コースとチェックポイントの確認 ○講評	○事件事例の研究考察 ○交通事故時の対処方法 ○交通事故の責任と補償 ○高校生の賠償責任 ○交通社会の一員としての自覚

○ 留意事項

自転車指導は、単なる知識と技能だけの指導では安全にはつながらない。知識と技能を基に自転車を安全に乗用する態度を身につけさせることが必要である。さらに、高等学校の段階では、交通社会の一員としての役割と責任を自覚し、安全な社会を築くために貢献できる資質と態度を身に付けることも大切である。本計画では、学年の特性を考慮しながら、この点を重視し、計画的、継続的に指導して効果を高めるよう配慮した。

なお、1単位時間のホームルーム活動に関連して、学校裁量等による20分程度の短時間のホームルーム活動や、いわゆる「朝の会」「帰りの会」あるいは「ショートホームルーム」での指導を効果的に行うことが望まれる。

7 災害安全

様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにする。

学級活動における安全指導(災害安全)の目標・内容例 (小学校)

区分	目標	項目	内 容
火災時の安全	火災のときに起こりやすい危険な状況を理解し、適切な行動ができるようにする	火災のときの危険	低 火のまわり方と煙の危険 中 火災の原因と危険 高 火災が発生したときの心構え
		火災の状況に応じた安全な行動	低 火のまわり方と煙に対する行動の仕方 中 火災情報に基づいた判断と安全な行動 高 安全な行動の要素
		避難経路・避難場所の確認と避難や誘導の仕方	低 地震のとき 中 避難場所の確認 高 様々な場面に応じた避難の仕方
地震災害時の安全	地震発生の場合、危険な行動に走りやすいことを理解し、安全な行動ができるようにする	地震のときに起こる危険を理解し、安全に行動できるようにする	低 地震のときの危険 中 地震情報に基づいた判断と安全な行動 高 地震のときの危険に対する心構え
		避難経路・避難場所の確認と避難や誘導の仕方	低 安全な避難の仕方 中 安全な避難場所の確認 高 様々な場面に応じた避難の仕方
火山災害時	火災災害が発生した場合の危険を理解し、安全な行動ができるようにする	火山活動による危険と避難の仕方	低 安全な避難場所の確認と避難の仕方 火山活動による危険 中 火山情報の収集の仕方 高 様々な場面に応じた避難の仕方
気象災害時の安全	風水害、豪雪は登下校時の道路環境を変えることがあることを理解し、危険を的確に判断し、安全な行動ができるようにする	風水害等による危険と安全な行動の仕方	低 風水害のときの安全な登下校の仕方 中 風水害のときの危険 高 風水害のときの安全な行動の仕方
		豪雪、雪崩等による危険と安全な行動の仕方	低 豪雪のときの安全な登下校の仕方 中 豪雪、雪崩のときの危険 高 豪雪、雪崩のときの安全な行動の仕方
		落雷による危険と安全な行動の仕方	低 登下校中の落雷による危険 中 落雷からの身の守り方 高 落雷に遭わない行動の仕方
原子力災害時の安全	放射線による事故の危険について理解し、安全な行動ができるようにする	放射線による身体への影響や健康被害	低 目に見えない危険 中 身近にある放射線 高 放射線による身体への影響と健康被害
		放射線による健康被害の防止や避難の仕方	低 安全な避難の仕方 中 避難経路や避難場所の確認 高 正しい情報の入手の仕方
		地域・社会生活における放射線事故の防止対策	低 中 高
		放射線による健康被害の防止と個人や社会の責任	低 放射線の存在 中 放射線の使われ方 高 放射線の安全対策への理解
との避難全割所	災害発生時における避難所の役割とそこでの生活を理解し、安全な行動ができるようにする	災害発生状況と避難所の意義と相互扶助	低 避難所での安全な生活 中 災害発生時の避難所の役割 高 避難所の生活と自分の役割
災害の備えと安全な生活	災害安全に関する意識を高めるため、交通安全指導や避難(防災)訓練等の学校行事の意義を理解し、積極的に参加できるようにする	災害安全に関する学校行事等の意義の理解と積極的な参加	低 避難(防災)訓練等への参加の仕方 中 災害安全に関する学校行事への積極的参加 高 災害安全等に関する学校行事の意義と理解
		児童(生徒)会活動による自主的活動への参加	高 災害安全に関する児童会活動の内容
		地域社会における防災に関する活動への参加	低 家庭での防災 中 学校での防災 高 地域における防災に関する活動の理解と参加

学級活動における安全指導(災害安全)の目標・内容例 (中学校)

区分	目標	項目	内 容
火災時の安全	火災のときに起こりやすい危険な状況を理解し、適切な行動ができるようにする	火災のときの危険	火災の原因と危険 火災に対する心構え
		火災の状況に応じた安全な行動	有害な煙に対する行動の仕方 火災の特性 救助器具の使い方と初期消火の仕方
		避難経路・避難場所の確認と避難や誘導の仕方	避難経路、避難場所の確認 様々な場面に応じた避難の仕方
地震災害時の安全	地震発生の場合、危険な行動に走りやすいことを理解し、安全な行動ができるようにする	地震のときに起こる危険を理解し、安全に行動できるようにする	地震のときに発生する様々な危険(家屋の倒壊・地割れ・山崩れ・流砂現象・陥没・落下物) 正しい情報の入手 パニック防止と安全な行動 地震災害への家庭での備え
		避難経路・避難場所の確認と避難や誘導の仕方	地震に応じた避難経路と避難場所の確認 様々な場面に応じた避難の仕方
火山災害時	火災災害が発生した場合の危険を理解し、安全な行動ができるようにする	火山活動による危険と避難の仕方	火山活動(火砕流・噴石・降灰・火山ガス)による危険 火山情報と避難の仕方
気象災害時の安全	風水害、豪雪は登下校時の道路環境を変えることがあることを理解し、危険を的確に判断し、安全な行動ができるようにする	風水害等による危険と安全な行動の仕方	風水害のときの危険(落下物・電線の切断や倒木・増水による河川の変化・土砂崩れ・河川の崩壊や橋の流出) 風水害情報と避難の仕方
		豪雪、雪崩等による危険と安全な行動の仕方	豪雪時の交通安全 屋根等からの落雪 地吹雪時の危険
			落雷しやすい気象条件 校庭・プール等校舎外での危険 登下校中による危険 落雷に遭わない安全な行動
原子力災害時の安全	放射線による事故の危険について理解し、安全な行動ができるようにする	放射線による身体への影響や健康被害	身近にある放射線 目には見えない危険と身体への
		放射線による健康被害の防止や避難の仕方	健康被害の内容と防止 放射線事故に応じた避難の仕方 避難経路と避難場所の確認
		地域・社会生活における放射線事故の防止対策	放射線による原子力災害と安全対策 モニター制度の仕組みとのかかわり
		放射線による健康被害の防止と個人や社会の責任	情報の収集の仕方 防災訓練への参加
避難所の役割と安全	災害発生時における避難所の役割とそこでの生活を理解し、安全な行動ができるようにする	災害発生状況と避難所の意義と相互扶助	災害発生時の避難所の意義と役割 ライフラインとしての避難所での生活 自主的な組織活動の必要性と相互扶助 ボランティア活動への参加
災害の備えと安全な生活	災害安全に関する意識を高めるため、交通安全指導や避難(防災)訓練等の学校行事の意義を理解し、積極的に参加できるようにする	災害安全に関する学校行事等の意義の理解と積極的な参加	災害安全に関する学校行事の意義と理解 避難(防災)訓練等行事への参加
		児童(生徒)会活動による自主的活動への参加	災害安全に関する学校行事の意義の理解 文化祭等への参加
		地域社会における防災に関する活動への参加	地域における防災に関する活動への参加(防災訓練・救急法・応急手当・災害時のボランティア活動) 家庭における防災に関する積極的なかかわり(点検・整備・防災備品の整理) 家庭における避難場所や連絡方法及び登下校の安全

学級活動における安全指導(災害安全)の目標・内容例 (高等学校)

区分	目標	項目	内 容
火災時の安全	火災のときに起こりやすい危険な状況を理解し、適切な行動ができるようにする	火災のときの危険	火災の原因と危険 危険物の取扱い 火災に対する心構え
		火災の状況に応じた安全な行動	有害な煙に対する行動の仕方 火災の特性 パニックの防止と安全な行動 初期消火の方法
地震災害時の安全	地震発生の場合、危険な行動に走りやすいことを理解し、安全な行動ができるようにする	地震のときに起こる危険を理解し、安全に行動できるようにする	地震発生のメカニズム 地震のときに発生する様々な危険(家屋の倒壊・地割れ・山崩れ・液状化・陥没・落下物) 正しい情報の入手と発信 パニックの防止と安全な行動 地震災害への家庭での備え
		避難経路・避難場所の確認と避難や誘導の仕方	地震に応じた避難経路と避難場所の確認 様々な場面に応じた避難と避難誘導の仕方
火山災害時	火災災害が発生した場合の危険を理解し、安全な行動ができるようにする	火山活動による危険と避難の仕方	火山活動(火砕流・噴石・降灰・火山ガス)による危険 火山情報による避難と避難誘導の仕方
気象災害時の安全	風水害、豪雪は登下校時の道路環境を変えることがあることを理解し、危険を的確に判断し、安全な行動ができるようにする	風水害等による危険と安全な行動の仕方	風水害のときの危険(家屋への浸水・家屋の倒壊・高潮・河川の氾濫・土石流・崖崩れ) 風水害情報による避難と避難誘導の仕方
		豪雪、雪崩等による危険と安全な行動の仕方	豪雪時の交通安全 屋根等からの落雪 地吹雪時の危険
		落雷による危険と安全な行動の仕方	落雷しやすい気象条件 屋内外での危険 安全な避難と避難誘導の仕方
原子力災害時の安全	放射線による事故の危険について理解し、安全な行動ができるようにする	放射線による身体への影響や健康被害	放射線の身体への影響と健康被害
		放射線による健康被害の防止や避難の仕方	正しい情報の入手 避難警報と安全な避難と避難誘導の仕方
		地域・社会生活における放射線事故の防止対策	放射線による原子力災害にかかわる防災対策
		放射線による健康被害の防止と個人や社会の責任	放射線による健康被害防止対策 防災訓練への積極的参加
避難所と安全	災害発生時における避難所の役割とそこでの生活を理解し、安全な行動ができるようにする	災害発生状況と避難所の意義と相互扶助	避難所生活と相互扶助 自主組織の活動への積極的参加 ボランティア活動への積極的参加
災害の備えと安全な生活	災害安全に関する意識を高めるため、交通安全指導や避難(防災)訓練等の学校行事の意義を理解し、積極的に参加できるようにする	災害安全に関する学校行事等の意義の理解と積極的な参加	災害安全に関する学校行事の意義の理解 避難(防災)訓練等行事への参加の仕方
		児童(生徒)会活動による自主的活動への参加	災害安全に関する学校行事の意義の理解 避難(防災)訓練等行事への参加の仕方
		地域社会における防災に関する活動への参加	地域における防災に関する活動への積極的参加(防災訓練・救急法応急手当・災害時のボランティア活動) 家庭における防災に関する積極的なかかわり(点検・整備・防災備品の整理) 家庭における避難場所や連絡方法

(1) 災害に対する備え

ア 防災計画の立案・整備

学校においては、火災、地震、火山活動、風水（雪）害の発生に備えて、児童生徒の人命の保護を第一義とし、それぞれの災害の特質に応じた安全措置が講じられるよう地域防災計画に添った学校の防災計画を整備し、設置者に提出しておく。

また、防災組織と教職員の役割を常に点検し、緊急時に十分機能し得るようにしておく。非常時の教職員の招集手段、非常時の校門の開扉、校舎の開錠、校舎の開錠方法の再検討、学校が非難場となったときの職員の係分担、組織の編制等についても計画しておく。

イ 避難場所、避難経路の設定

避難場所や避難経路は、災害の種類や規模、気象条件等様々な条件によって発生する危険を予測して適切に設定すること。特に地震の場合は、校庭の液状化や地割れ、地滑り崖崩れ等が予想される。

ウ 指示、連絡方法の充実

停電や放送施設の故障により、携帯用スピーカーやメガホンを使っての指示、伝達をせざるを得ないことが予想される。迅速かつ適切に指示・伝達が伝えるようにしておく。

- ・指示連絡方法、情報の収集・交換の手立ての例（75ページ）

エ 情報の収集・交換の手立ての充実

通学区の被災状況や児童生徒の安否の確認、市町村の防災対策本部との連絡など正確な情報の収集・交換が必要になるので、情報交換等の手立て（電話・トランシーバー・携帯ラジオ等）を整備しておく。

- ・関係機関等への連絡方法及び通報・連絡網の例（76ページ）

オ 校外での教育活動時における防災計画

学校における教育活動時だけでなく、遠足や修学旅行、野外学習時等学校以外における教育活動中における避難・誘導の仕方について、津波や崖崩れ、関崩など付随して起こる災害も予測して対応できるように計画しておく。

カ 日常の安全管理

施設、設備は定期的に点検を行い、修繕など必要な措置を講ずる。

- ・安全点検の場所と対象箇所（77ページ）

- ・チェックリスト例

(ア) 設備 <管理点検表の例>（78ページ）

(イ) 施設 <安全点検表の例>（79ページ）

キ 避難所開設への協力

地域防災計画で避難所として指定されている学校や避難所となることが予想される学校においては、避難所開設への協力を想定した対応も考慮しておく。

(2) 実践に即した避難訓練の実施

1 防災訓練の実施回数は、毎学期1～2回が望ましい。
2 様々な場面を想定した避難訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校時 ・ 始業前、放課後 ・ 授業中(普通教室、特別教室、体育館、運動場) ・ 特別活動時(クラブ、部活動、児童・生徒会活動) ・ 業間、休憩時 ・ 清掃や奉仕活動時 ・ 校外の活動時 ・ 寄宿舍等の宿泊施設使用時
3 予告しての訓練と予告なしの訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な避難方法を身につけることをねらう場合は予告して実施し、実践的な態度の育成をねらう場合は予告なしに実施する。
4 防災訓練の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の収集、確認、伝達、報告及び広報活動 ・ 学校防災組織の編制と活動 ・ 避難誘導 ・ 火気の安全管理 ・ 初期消火活動 ・ 負傷者の救出、応急救護 ・ 集団下校及び保護者への引き渡し方 ・ 避難地・避難所としての受け入れ態勢作り

防災訓練における留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情 ・ 学校の実情 ・ 児童生徒の発達段階に応じて指導計画を作成し、指導を行う。 ・ 地域防災訓練 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合防災訓練 9月1日「防災の日」 (2) 地域防災訓練 12月の第1日曜日「地域防災の日」等地域の、防災訓練との連携及び児童生徒の意識の高揚を図り、積極的に参加させる必要がある。
--

学校行事等で行う防災のための具体的な指導計画は、年間計画に基づいてその時間で指導すべき主題、指導のねらい、内容、方法、指導上の留意点、資料等を明らかにし、指導を一層効果的にするためのものである。

このようなものにも様々なものが見られるが、各学校の特色や児童生徒の実態に応じたよりよい指導計画を作成することが大切である。

なお、特別支援学校は、基本的には小学校、中学校、高等学校における考え方と同じであるが、障害の種別や程度及び児童生徒の発達段階に即して具体的に内容を検討する必要がある。特に、指示、合図の徹底と敏速な行動、整然として行動ができるように、平素の訓練を通して習慣化を図っておくことが大切である。

(3) 地震時における避難誘導

ア 基本方針

学校長は、災害発生に対して、あらかじめ定められた計画に基づき、園児及び児童生徒の人命の保護を第一義とした活動に努めるものとする。

イ 実施計画

(ア) 学校長は、確実な避難誘導活動を実施するため、対策本部を設置し、情報等の把握に努め、的確な指揮にあたるものとする。

- ・ 校内防災組織例 (80ページ)

(イ) 地震により授業の継続が不可能になった場合は、児童生徒の安全確保のため、教職員の指導のもとに全員を帰宅させることを原則とする。ただし、児童生徒のうち障害児等については学校等において保護者に引き渡すものとする。交通機関の利用者、留守家族等の児童生徒のうち帰宅等できない者については、状況を判断し学校において保護するものとする。

なお、被害状況とうにより帰宅させることが危険な場合は、学校において保護するものとする。

- ・ 児童生徒の帰宅方法及び保護者への引渡し方法例 (81ページ)

(ウ) 学校長は、初期消火、救護、搬出活動の防災活動を行うものとする。なお、搬出活動については、安全を十分確認し、無理のない範囲で行うこと。

- ・ 児童生徒の救護方法例 (82ページ)
- ・ 初期消火、重要物品の搬出方法例 (83ページ)

(エ) 児童生徒の避難誘導にあたっては、氏名人員等の掌握、異常の有無等を明確にし、的確に指示するものとする。

- ・ 児童生徒に対する避難誘導例 (81ページ)

(オ) 学級担任等は、学級名簿を携行し、本部の支持により所定の場所へ誘導するものとする。その際、心身に障害を持つ児童生徒など災害弱者に対して適切な配慮を払うものとする。

(カ) 学校の避難場所が危険になった場合は、市町村の防災本部の指示する避難場所に児童生徒を避難誘導するものとする。

(キ) 学校は、教職員の指示、行動例(62～64ページ)に示すように、児童生徒を安全に避難誘導するものとする。

〈校内における地震発生時に予想される危険と教職員の指示・行動の例〉

	予想される危険	教職員の指示と行動の例
普通教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓ガラスの飛散 ・ 天井板、壁の落下 ・ 戸棚・本棚等が倒壊、台上のテレビが落下 ・ 机上の花瓶や棚においてあるものが落下 ・ 蛍光灯など天井に備え付けてあるものが落下 ・ 教室の床の破損 ・ 児童生徒等が地震に対する恐怖心から心理的動揺をきたし、自己中心的な行動をして混乱をおこす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落下物から身を守るため机の下へ待機することを指示する。 ・ 児童生徒等の安全を確認するとともに、児童生徒等の動揺・不安の除去に努める。負傷した児童生徒等がいる場合には、速やかに救急処置を施す。また、窓ガラスの飛散等教室内の状況確認を行う。 ・ 近隣の教室の教職員との連携を図りながら、避難通路の安全確認、危険物の除去、総括班との連絡等を行う。 ・ ストープ等の火気使用中の場合は、児童生徒等をストープから離し、消火する。 ・ 災害の状況を踏まえつつ、避難のための集団を編成し、校庭等の避難場所へ避難する。
特別教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ (理科室)薬品棚の倒壊や実験中の薬品、ガスバーナー等の倒壊による発火 ・ (家庭教室)調理実習用具棚、冷蔵庫の倒壊や、ガスの破裂、ガスコンロからのからの引火 ・ (被服室)アイロンによる火傷 ・ (美術室)戸棚類や彫刻物、立掛物等の倒壊や、壁面の絵画の落下。彫刻刀などによるケガ ・ (音楽室)ステレオやスタンドピアノの倒壊 ・ (図書室)書棚の倒壊や本の落下 ・ (視聴覚室)テレビ、ビデオ等の倒壊やスクリーンの落下 ・ (技術室)標本や木材の倒壊、各工具によるケガ ・ (コンピューター室)ディスプレイ等の倒壊 ・ (保健室)棚、立掛物、器物の倒壊 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落下物等から身を守るため机の下へ避難することを指示する。また、教室によっては、机の下以外の場所に退避することを指示する等の配慮が必要である。 ・ 児童生徒等の安全を確認するとともに、児童生徒等の不安の除去に努める。負傷した児童生徒等がいる場合には、速やかに応急処置を施す。特に、理科室における火気の取扱い等の状況配慮しつつ、教室内の安全確認を行う。 ・ 近隣の教室の教職員との連携を図りながら、避難通路の安全確認、危険物の除去、総括班との連絡等を行う。 ・ ストープ等の火気使用中の場合は、児童生徒等をストープから離し、消化する。 ・ 災害の状況を踏まえつつ、避難のための集団を編成し、校庭等の避難場所へ避難する。 ・ 有害ガスが発生する恐れがある場合は、ハンカチを鼻や口にあてさせるなど適切な対応をさせる。
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓ガラス、天井板、壁、床面等の落下やひび割れ ・ 蛍光灯や器具など天井に据えつけてあるものが落下 ・ 各種器具、用具や保管棚の倒壊 ・ ステージ照明の落下 ・ グランドピアノの急激な移動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物や体育施設・器具付近から速やかに離れて中央部に集合するよう特に大きな声で明確に指示する。 ・ 児童生徒等の安全を確認するとともに、児童生徒等の動揺・不安の除去に努める。負傷した児童生徒等がいる場合には、速やかに救急処置を施す。また、周囲の安全確認を行う。 ・ 他の教職員との連携を図りながら、避難通路の安全確認をし、危険物の除去、総括班との連絡等を行う。 ・ 災害の状況を踏まえつつ避難のための集団を編成し、校庭等の避難場所へ避難する。

	予想される危険	教職員の指示と行動の例
校庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育器具や用具の倒壊 ・ 地割れ、浸水、低地水害、崖崩れ、液状化現象 ・ 校舎の付近での窓ガラス等の落下や飛散 ・ 塀の倒壊 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物や体育施設・器具付近から速やかに離れて中央部に集合するよう特に大きな声で明確に指示する。 ・ 児童生徒等の安全を確認するとともに、児童生徒等の動揺・不安の除去に努める。負傷した児童生徒等がいる場合には、速やかに救急処置を施す。また、周囲の安全確認を行う。 ・ 他の教職員との連携を図りながら、地割れ・液状化の有無を確認し、危険物の除去や総括班との連絡等を行う。 ・ 第二次避難場所へ避難が必要になった場合は、避難経路や場所及び避難方法について徹底するように指示し、誘導する。
休憩時間中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教室、体育館、校庭と同様 ・ 悲鳴や泣き声等により混乱した状態となり“逃げなければ”という心理から入口、階段等に殺到し二次災害を引き起こす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒等の安全を確保するため、発災後速やかに、教職員があらかじめ定められた役割分担のもと、校内の各所(例えば、学級分担はその担任する学級、体育教員は体育館、校庭等)に赴き、それぞれの場所の状況に応じて、児童生徒等の安全確認及び負傷児童生徒等に対する救急処置を施す。 ・ 児童生徒等がパニック状態になっていることが予想されるため、大きな声で指示をしっかりと出しながら安心させる言葉掛けも必要。 ・ 近隣の教職員との連携を図りながら、避難通路の安全確認、危険物の除去、総括班との連絡等を行う。 ・ 災害の状況を踏まえつつ、避難のための集団を編制し、校庭等の避難場所へ避難する。 ・ 児童生徒等の名前を確認するとともに、順次学級担任等へ引き渡す。
部活動時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教室、体育館、校庭と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科等の学習中の場合に比べて指示や人員の把握がしにくい時間帯であることを踏まえて、休憩時間中の場合に準じた対応を行う。

〈校外における地震発生時の被害想定と教職員の指示・行動の例〉

	予想される危険	教職員の指示と行動の例
学 校 外 の 諸 活 動 時	<p>[遠足、社会科見学等の活動中]</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波、崖崩れ、地割れ、スキー場等での雪崩 建物あるいは樹木等の倒壊 列車、バスの脱線転覆 地理に不案内なことに伴う混乱 群集に巻き込まれ、集団から離れてしまう 	<ul style="list-style-type: none"> 実地検査によって、地理、地形、建物等を確認し、地震等に対する安全対策を立てておくとともに、事前の安全指導の徹底を図る。 地理や建物の構造に不案内であることから、児童生徒等が心理的な動揺を起こしやすいことを踏まえて、教職員から離れず、集団で行動し、自分勝手な行動をしないことを明確に伝達するとともに、落下物等に注意し、身を守るよう指示する。 児童生徒等の安全を確認するとともに、人員について掌握を行う。 地震による雪崩に注意し、児童生徒等を安全な場所に誘導する。 他の教職員との連携を図りながら、周囲の安全確認を行うとともに、引率責任者との連絡を密にする。 交通機関利用は、係員の指示に従い、協力して誘導に当たる。 学校との速やかな連絡に努める。
	<p>[修学旅行、林間学校等により宿舎に滞在中]</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の倒壊や火災 蛍光灯など天井に据え付けてあるものが落下 窓ガラスの飛散 天井板、壁の落下 建物の構造に不案内なことに伴う混乱 他の宿泊客の混乱に巻き込まれ、集団から離れてしまう危険 	<ul style="list-style-type: none"> 第一日目に宿舎において避難訓練を実施し、万一の場合の避難訓練を実施し、万一の場合の避難の仕方について指導の徹底を図る。 建物の構造に不案内であり、かつ家庭から離れていること、指導教員等の不在であることなどにより、特に夜間の場合、児童生徒等が心理的動揺をきたしやすいことを踏まえて、放送、ハンドマイク等を使用し、又は大きな声で、教職員から離れず、集団で行動し、自分勝手な行動をしないことを明確に各室に伝達し、避難の仕方について指示する。 教職員は所定の計画に従い担当の部屋へ直行し、児童生徒等の安全確認を行うとともに、避難誘導を行う。 建物や周囲の状況によっては、揺れの収まりをみてから、放送、ハンドマイク等で屋外避難の指示、誘導を行い、あらかじめ予定してある避難場所に避難させる。 室内点検、残留者の有無の確認、避難場所での人員確認をする。 学校との速やかな連絡に努める。
登 下 校 時	<ul style="list-style-type: none"> 建物、ブロック塀の倒壊、落下物 架線の寸断、感電 火災、交通事故 池や河川等の決壊、鉄砲水、ダムの下流域 急傾斜地、山間部での地滑りや崩落 自動車の蛇行や暴走 	<ul style="list-style-type: none"> 学校において保護した児童生徒等に救急措置を施すとともに、校庭等の避難場所に誘導する。 児童生徒等の氏名を確認し、担任に連絡する。 保護者に児童生徒等を学校で保護している旨連絡する。 できるだけ高いところに避難させる。 できるだけ素早く安全な場所に避難させる。 車道から離れさせる。
休 日 間 等	<ul style="list-style-type: none"> 家具の倒壊等 群集の混乱に巻き込まれてしまう危険 	<ul style="list-style-type: none"> 被害の状況等によっては、学校が児童生徒等の安否を速やかに確認するため、学級担任が各保護者に連絡するとともに、校長等の管理職等に状況を報告する。

(4) 震災後における応急教育について

ア 児童生徒の被災状況の把握

- ・ 児童生徒及びその家族や被災状況を把握する。
児童生徒の避難先を把握し、一覧表を作成する。
- ・ 緊急時の転出入の手続きについては、国及び県から出される通知に従う。
- ・ 他県等に避難・転出する場合は、学校へ連絡するように、事前に指導しておく。

イ 教職員の被災状況の把握

- ・ 教職員及びその家族や家屋の被災状況を把握する。

ウ 施設・設備等の確保

- ・ 専門家(県や市町村の営繕担当係等)に安全点検を依頼し、学校内の使用可能(不可能)な施設を明確にする。
- ・ 教室、職員室、校長室、事務室等を確保する。
- ・ 校舎被害が著しい場合は、プレハブなどの仮設校舎の建設を要請する。
- ・ 校舎への仮設住宅建設は、可能な限り避ける。
- ・ トイレやライフラインの復旧状況を把握し、早期に教育再開ができるよう関係機関に協力を依頼する。

エ 教育再開の決定・連絡

- ・ 校長は、通学路、施設、児童生徒等の状況を総合的に判断し、教育再開の時期を決定する。
- ・ 生徒及び保護者への連絡は、同報無線やテレビ・ラジオを活用するとともに、学校、公民館等の公共施設へ貼紙をするなどして連絡する。
- ・ 教育を再開するときは、混乱を防ぐため、避難所の運営と教育再開とを並行して行うことを避難住民に伝える。

オ 教育環境の整備

- ・ PTAと連携を図り、通学路の安全確認を行う。
- ・ 教科書の滅失及び破損状況を把握するとともに、不足教科書の確保に努める。
- ・ 教科書の確保が困難な場合は、プリント学習を取り入れる等の工夫をする。
- ・ 使用できる施設が少ない場合は、午前・午後の二部授業や、近隣の学校や地域の公共施設を利用した分散授業等を行う。状況によっては、青空教室で行う。
- ・ 授業進度を考慮した暫定カリキュラムを作成する。
- ・ ボランティア活動を生徒の特別活動等に取り入れ、避難所生活を支援する。(校内の清掃、物資運搬、避難所新聞作りなど)
- ・ 避難所生活が長期化した場合、避難所の縮小、移動について、避難所運営本部と協議する。

カ 児童生徒の心のケア

児童生徒は災害により様々な傷を心に受け、PTSD等の症状が現れてくる。

(ア) PTSDとは

心的外傷後ストレス障害(Post Traumatic Stress Disorder)のことで、抑うつ状態、強度の不安や興奮、喪失状態など、大災害等、通常経験することのない耐え難い出来事に直面した後に見られる精神状態をいう。

(イ) PTSDの特徴(例)

- ・ 災害の光景が忘れられない。
- ・ 何事に対しても無関心でしようとする。
- ・ 過度の生理的な緊張の持続が見られる。

(ウ) PTSDへの対処法

- ・ PTSDについての教職員の研修を深めるとともに、児童生徒にPTSDについて正しい知識をもたせる。
- ・ 家庭訪問等児童生徒と接する機会を増やす。
- ・ 児童生徒に話を聞くときは、共感的態度で辛抱強く聴くようにする。
- ・ いたずらに児童生徒に絵や作文を書かせることは慎む。
- ・ 専門的な精神ケアを必要とする場合は、専門家に相談する。

キ 給食業務の再開

- ・ ライフラインを確保する。
- ・ 施設・設備が完備されているかを点検、確認する。
水道・ガス・電気・機械器具・食器・ボイラー用重油等
- ・ 安全衛生のため、保健福祉事務所などに検査を依頼する。
- ・ 食材確保は食材供給業者を通して、県内の市町村や他県の学校給食会と連絡を取る。
- ・ 物資や給食の配送方法を検討するために、学校までの交通事情を県学校給食会に連絡する。

(5) 教職員等への研修

ア 防災担当責任者等の研修

- ・ 地震の基礎知識
- ・ 学校の施設・設備の整備
- ・ 地震防災応急計画の作成
- ・ 災害応急計画の作成
- ・ 応急教育計画の作成
- ・ 地震防災教育の推進
- ・ 意識高揚のための校内研修の在り方

ウ 初任者の研修

- ・ 地震の基礎知識
- ・ 地震対策
- ・ 児童生徒の安全確保
- ・ 教職員の心構え



イ 地域と連携して進める防災担当者研修

- ・ 市町村の防災担当者及び自主防災組織責任者と連携を取る。
- ・ 防災の知識、地域・学校・児童生徒の役割分担、学校の鍵の管理、防災倉庫の資機材の備蓄などについて研修をする。

(6) 家庭との連携について

ア 非常時の児童の引き渡し

- (ア) 情報を的確に掌握するため電話による確認だけでなく、現地において確認に当たる。
- (イ) 罹災家族が生じた時には、立ち退き先の安全を確認し、家族であることを確かめてから引き渡す。
- (ウ) 児童の引き渡しは、原則して家族によるものとし、不可能の時には、担当教師引率のもとに帰宅させる。場合によっては、登校班による帰宅も考えられるが、その時でも担当教師が引率する。

イ 家庭における災害時の指導

- (ア) 人命が一番大事であること、避難の方法・避難先を常に家族で話し合っておく。
- (イ) 火災・地震・津波等の災害について、経験談を話し合ったりすると同時に、各自の責任分担を話し合っておく。
- (ウ) 親や大人の冷静な態度が、子供に安心感を与え、事故を未然に防ぐことができることを知らせる。
- (エ) 以上の事項について、PTA、PTA会報その他によって十分な理解を深めておく。

(7) 落雷事故防止対策

ア 登下校に関する配慮事項

登下校に当たっては、気象情報等に注意し、身近に落雷の危険を感じた場合には、児童生徒自ら次のような行動がとれるよう指導すること。

- (ア) 雷がおさまるまで、建物から外に出ないようにすること。
- (イ) 登下校の場合は速やかに低い姿勢で近くの建物に避難すること。
- (ウ) 傘をさすことなどは特に危険なのでやめること。

イ 屋外活動時の配慮事項

学校教育活動中及び家庭における野外活動時においては、気象情報等に注意し、落雷の危険が予想される場合は、速やかに屋内に避難させ、又は自ら避難できるよう指導すること。

- (ア) 雷は山あいや川すじに沿って移動する性質があるので、河川敷等でのスポーツ等は特に注意が必要である。雷の前兆を感じたら一刻もはやく建物に避難すること。
- (イ) 登山やハイキング中に雷に遭遇したときは洞窟や窪地に姿勢を低くして避難すること。

(参考)

雷について(規模)

	1
光っている時間	: 1000 秒～1～1秒
光っている長さ	: 200m～10km
雷雲の大きさ	: 500m～10km
電圧	: 5000万～5億ボルト 家庭の電圧は100ボルト。したがって家庭の電圧の50万～500万倍の大きさ
電流	: 1000アンペア～20アンペア (電気コタツ100～20000台を流れる電流に相当する)
エネルギー	: 10～500キロワット時 落雷1回あたり、家庭で使用する電力の2から100日分を瞬時に発生する。

(「財」電力中央研究所赤城試験センター発行「避雷の心得」より)

8 生活安全

日常生活で起こる事故の発生原因と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにする。

小学校

学級活動における安全指導(生活安全)の目標・内容例

区分	目標	項目	小学校
教科 学習時 の・ 安全 的 な	各教科・総合的な学習時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全確保の方法等について理解し、安全に学習できるようにする	施設・設備と学習用具の安全	低 施設・設備や学習用具の正しい使い方 中 事故の起こりやすい施設・設備や学習用具の安全な使い方 高 施設・設備や学習用具による事故の現状とその原因
		施設・設備と学習用具の点検と整備	低 施設・設備や学習用具の安全な確かめ方 中 施設・設備や学習用具の使用前と使用後の安全点検の仕方 高 施設・設備や学習用具の安全点検と整備の仕方
		運動や実習・実験・校外学習の時の安全	低 体育科・生活科学習時の安全 中 理科実験・校外学習時の安全 高 図画工作・家庭科学習時の安全
児童 会活 動等 の 安 全	児童会活動やクラブ活動等における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする。	児童会の活動の経過	高 体育的な活動や文化的な活動で起こりやすい事故と安全な行動の仕方
		クラブ活動等の安全	中 安全なクラブ活動の仕方 高 事故発生時の通報と安全な行動の仕方
		活動計画の立て方と活動の安全	高 安全に関する児童会活動の推進
学 校 行 事 に お け る 安 全	学校行事における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	運動会、校内競技大会等の安全	低 運動会の安全な参加の仕方 中 水泳大会の安全な参加の仕方 高 運動会、水泳大会等の事故とその原因
		遠足・旅行・集団宿泊時の安全	高 旅行・集団宿泊の行動時等の安全な行動の仕方と事故・災害が起きたときの行動の仕方
		服装や健康の状態と事故の防止	低 正しい服装の整え方 中 適正な服装の選び方 高 健康の状態の不安定にかかわって起こる事故
		交通機関の安全な利用と自由時間の事故の防止	低 バスや電車の安全な乗車の仕方 中 自由行動時の約束と安全な行動の仕方 高 自由行動時に起こりやすい事故の危険と安全な行動の仕方
		勤労生産・奉仕的な活動等の安全	低 奉仕的な活動時の安全な行動の仕方 中 勤労生産的な活動時の安全な行動の仕方 高 勤労生産的な活動時に起こる事故とその防止
始 業 前 や 掃 放 課 後 等 休 憩 時 間 、 清 掃	始業前や放課後等休憩時間、清掃活動等作業時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	学校施設に基づく事故の原因と安全な行動	低 学校施設での安全な行動の仕方 中 施設・設備の安全な利用の仕方 高 学校施設で起こる事故とその原因
		学校生活での事故と安全な行動	低 廊下・階段歩行等学校生活の中での安全のきまり 中 休憩時間中の安全な行動の仕方 高 学校生活で起こる事故とその原因
		清掃活動の安全	低 清掃用具の安全な使用の仕方 中 安全な清掃作業の仕方 高 清掃や大掃除のときに起こる事故とその原因
		給食時の安全	低 給食の安全な運搬の仕方 中 熱いものの配膳の仕方 高 給食時に起こる事故とその原因
生 登 下 校 の 安 全 や 家 庭	登下校のときに起こる事故について理解し、安全に行動できるようにする	登下校時に起こる事故とその防止	低 通学路を守った安全な登下校の仕方、不審者への対応 中 危険な行動、寄り道、遊び等での事故、不審者への対応 高 登下校の心身の状態と事故、不審者への対応
		家庭の内外で起こる事故とその防止	低 家や家の周囲での安全な行動の仕方 中 家や家のまわりで起こる事故と安全な行動の仕方 高 家や遊び場で起こる事故の原因と安全な行動の仕方
等 野 の 外 安 全 活 動	野外活動で起こる事故について理解し、安全に行動できるようにする	水泳、登山、スキー、スケート、水辺活動等の事故と安全な行動	低 水泳、スキー、スケート等の安全のきまり 中 水泳、登山、スキー、スケート等の安全な活動の仕方 高 野外での運動等における危険と安全な行動の仕方
事 故 発 生 時 の 応 急 手 当 の 応 対	事故が発生したときの通報の仕方、簡単な応急手当の仕方について理解し、適切に行動できるようにする	けが人に対する介助の仕方	中 けが人の通報の仕方 高 けがの種類と介助の仕方
		けがの応急手当の仕方と措置	中 簡単な応急手当の仕方 高 けがの種類と応急手当の仕方
		熱中症等の措置と応急手当の仕方	中 熱中症の症状と予防 高 熱中症の症状と応急手当の仕方
地 域 や 社 会 生 活 で の 安 全	地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする	地域での犯罪被害の現状と安全な行動	低 誘拐に遭わないために 中 誘拐の起こりやすい場所と時間 高 身の回りでの犯罪の現状と安全な行動
		地域での犯罪被害の防止に関する活動や対策	低 遊び場やその行き帰りの安全 中 安全な生活の仕方 高 防犯対策の理解と安全な生活の仕方
		地域・社会生活の安全に関する機関や団体の活動	低 安全を守ってくれる人々 中 安全を守ってくれる機関や団体の仕組み 高 安全を守ってくれる機関や団体の理解と協力
		地域・社会における自分たちの責任と役割	低 犯罪防止のための人々 中 犯罪防止のための人々の役割 高 犯罪防止のための人々についての理解と自分たしの役割

中学校

学級活動における安全指導(生活安全)の目標・内容例

区分	目標	項目	中学校
教科 学習時 の 総合 的な 安全	各教科・総合的な学習時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全確保の方法等について理解し、安全に学習できるようにする	施設・設備と学習用具の安全	施設・設備や学習用具による事故とその原因 事故の起こりやすい施設・設備と安全な使い方 事故の起こりやすい学習用具と安全な使い方
		施設・設備と学習用具の点検と整備	施設・設備の使用前と使用後の安全点検の仕方 学習用具の使用前と使用後の安全点検の仕方 施設設備や学習用具の整備や整理・整とんの仕方
		運動や実習・実験・校外学習のときの安全	体育学習時の安全と美術科、技術・家庭科の実習時の安全 理科の実験時の安全 野外・校外学習時の安全(交通・防災・動植物)
生徒会 活動等 の 安全	生徒会活動やクラブ活動等における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする。	生徒会の活動の経過	体育的な活動や文化的な活動で起こりやすい事故と安全な行動の仕方 ボランティア活動で起こりやすい事故と安全な行動の仕方
		クラブ活動等の安全	部活動で起こる事故の現状とその原因 事故発生時の通報と安全な行動の推進
		活動計画の立て方と活動の安全	活動の特質に応じた安全の配慮事項 安全に配慮した体育的な活動の計画と活動の仕方 安全に関する生徒会活動の推進
学校 行事に おける 安全	学校行事における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	運動会、校内競技大会等の安全	運動会、校内競技会等の種目別の事故の現状と原因 種目ごとの安全な参加の仕方 事故が起きたときの通報、応急手当の仕方 安全に関する生徒会活動の推進
		遠足・旅行・集団宿泊時の安全	旅行・集団宿泊的行事等に起こる事故の現状とその原因 旅行、見学等の時の安全な行動の仕方と事故災害が起きたときの行動の仕方 旅行・集団宿泊的行事等のときの安全な行動の仕方と事故災害が起きたときの行動の仕方
		服装や健康の状態と事故の防止	服装や持ち物等にかかわって起こる事故とその原因 健康の状態の不安定にかかわって起こる事故とその予防
		交通機関の安全な利用と自由時間の事故の防止	交通機関利用時の事故とその防止 自由行動時に起こりやすい事故の危険と安全な行動
		勤労生産・奉仕的な活動等の安全	勤労生産的な活動時に起こる事故とその防止 奉仕的な活動時に起こる事故とその防止
始業 前や 清掃 活動 後の 等 休憩 時	始業前や放課後等休憩時間、清掃活動等作業時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	学校施設に基づく事故の原因と安全な行動	学校施設での事故とその原因 施設・設備の安全な利用 施設・設備の点検・整備
		学校生活での事故と安全な行動	始業前等休憩時間中に廊下・階段等で起こる事故とその原因 始業前等休憩時間中の校舎内外での安全な行動の仕方 日常の清掃活動や大掃除等に起こる事故の現状とその原因
		清掃活動の安全	日常の清掃活動の安全な作業の仕方 大掃除や校内美化活動の安全な作業の仕方
		給食時の安全	給食に関する事故の現状とその原因 安全に注意した配膳・片付けの仕方
登下 校の 校 舎 や 家 庭 の 安 全	登下校のときに起こる事故について理解し、安全に行動できるようにする	登下校時に起こる事故とその防止	登下校時の心身の状況と事故 危険な行動、遊び等での事故 不審者等による事故とその対応
		家庭の内外で起こる事故とその防止	電気、ガス、灯油等家庭内の危険物の種類とその取り扱い 家庭内の安全点検 遊び場所や登下校の通学路の危険箇所の確認
野 外 活 動 の 安 全	野外活動で起こる事故について理解し、安全に行動できるようにする	水泳、登山、スキー、スケート、水辺活動等の事故と安全な行動	水泳などによる事故の状況と安全の心得 登山、キャンプ等による事故の状況と安全の心得 スキー、スケート等による事故の原因と事故防止の心得 他野外活動での運動等における危険と安全な行動の仕方
事 故 発 生 時 の 応 急 手 当	事故が発生したときの通報の仕方、簡単な応急手当の仕方について理解し、適切に行動ができるようにする	けが人に対する介助の仕方	けが人の介助の仕方と通報の仕方
		けがの応急手当の仕方と措置	止血法、人工呼吸法等けがの応急手当の方法と実際
		熱中症等の措置と応急手当の仕方	熱中症等の症状と応急手当の仕方
地 域 や 社 会 生 活 で の 安 全	地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする	地域での犯罪被害の現状と安全な行動	誘拐犯罪が起こりやすい時間帯・場所・手口 被害に遭った場合の通報等適切な行動 被害に遭わない日頃からの心構え
		地域での犯罪被害の防止に関する活動や対策	自治会など地域の犯罪防止活動の様子 防犯対策の理解と安全な生活の仕方 地域の活動への参加・協力
		地域・社会生活の安全に関する機関や団体の活動	国や地方公共団体の仕組みと施策 地域の関係機関や関係団体の仕組みと活動 犯罪防止のためや被害に遭った場合の利用、地域の犯罪防止活動への参加・協力
		地域・社会における自分たちの責任と役割	犯罪防止のための学校の役割 職場、家庭、地域の人々の役割、適切な情報の収集 犯罪防止における自分たちの責任と役割

高等学校

学級活動における安全指導(生活安全)の目標・内容例

区分	目標	項目	高等学校
教 科 学 習 時 の 安 全 的 ・ 総 合 的	各教科・総合的な学習時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全確保の方法等について理解し、安全に学習できるようにする	施設・設備と学習用具の安全	施設・設備や学習用具による事故とその原因 事故の起こりやすい施設・設備と安全な使い方 事故の起こりやすい学習用具と安全な使い方
		施設・設備と学習用具の点検と整備	施設・設備の使用前と使用後の安全点検の仕方 学習用具の使用前と使用後の安全点検の仕方 施設設備や学習用具の整備や整理・整との仕方
		運動や実習・実験・校外学習のときの安全	体育学習時の安全と理科・芸術家・家庭科の実験時の安全 野外学習時の安全 専門教科実習時の安全
		生徒会活動やクラブ活動等における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする。	生徒会の活動の経過
学 校 行 事 に お け る 安 全	学校行事における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	運動会、校内競技大会等の安全	儀式的・学芸的・体育的行事における事故の現状とその原因 儀式的・学芸的・体育的行事の安全な行動の仕方 事故が起きたときの通報、応急手当の仕方 安全に関する生徒会活動の推進
		遠足・旅行・集団宿泊時の安全	国内外の旅行・集団宿泊的行事等における事故の現状とその要因 遠足、見学等の時の安全な行動の仕方と事故災害が起きたときの行動の仕方 旅行・集団宿泊的行事等の際の安全な行動の仕方と事故・災害が起きたときの行動の仕方
		服装や健康の状態と事故の防止	服装や持ち物等にかかわって起こる事故とその防止 健康状態の不安定にかかわって起こる事故とその防止
		交通機関の安全な利用と自由時間の事故の防止	交通機関利用時の事故とその防止 自由行動時に起こりやすい事故の危険と安全な行動
		勤労生産・奉仕的な活動等の安全	勤労生産的な活動時に起こる事故とその防止 奉仕的な活動時に起こる事故とその防止
始 業 ・ 前 や 清 掃 活 動 後 の 安 全 休 憩 時	始業前や放課後等休憩時間、清掃活動等作業時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	学校施設に基づく事故の原因と安全な行動	学校施設での事故とその原因 施設・設備の安全な利用 施設・設備の点検・整備
		学校生活での事故と安全な行動	始業前等休憩時間中に廊下・階段等で起こる事故とその原因 始業前等休憩時間中の校舎内外での安全な行動の仕方
		清掃活動の安全	日常の清掃活動や大掃除等のときに起こる事故の現状と原因 日常の清掃活動の安全な作業の仕方 大掃除や校内美化活動の安全な作業の仕方
		給食時の安全	(定時制) 給食に関する事故の現状とその原因 安全に注意した配膳・片付けの仕方
庭 登 生 下 活 校 の 時 安 家	登下校のときに起こる事故について理解し、安全に行動できるようにする	登下校時に起こる事故とその防止	登下校時の心身の状況と事故 危険な行動、遊び等での事故 不審者等による事故とその対応
		家庭の内外で起こる事故とその防止	電気、ガス、灯油等家庭内の危険物の種類とその取り扱い 家庭内の安全点検 遊び場所や登下校の通学路の危険箇所の確認
等 野 外 安 活 全 動	野外活動で起こる事故について理解し、安全に行動できるようにする	水泳、登山、スキー、スケート、水辺活動等の事故と安全な行動	水泳などによる事故の状況と安全の心得 登山、キャンプ等による事故の状況と安全の心得 スキー、スケート等による事故の原因と事故防止の心得 他野外活動での運動等における危険と安全な行動の仕方
事 故 急 発 生 時 の 手 当 の 時	事故が発生したときの通報の仕方、簡単な応急手当の仕方について理解し、適切に行動できるようにする	けが人に対する介助の仕方	けが人の介助の仕方と通報の仕方
		けがの応急手当の仕方と措置	止血法、人工呼吸法等けがの応急手当の方法と実際
		熱中症等の措置と応急手当の仕方	熱中症等の症状と応急手当の仕方
地 域 や 社 会 生 活 で の 安 全	地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする	地域での犯罪被害の現状と安全な行動	地域の犯罪被害の現状と安全な行動
		地域での犯罪被害の防止に関する活動や対策	犯罪被害の防止活動や対策と安全な行動
		地域・社会生活の安全に関する機関や団体の活動	地域・社会生活の安全に関する機関や団体の活動の理解と安全な行動
		地域・社会における自分たちの責任と役割	地域・社会生活の安全における自分たちの責任と役割

(1) 防犯に関する備え

ア 職員の共通理解と校内体制の整備

日頃から、児童生徒の安全確保に関する教職員の共通理解と意識の高揚を図り、危機管理マニュアル等の作成などにより、校内体制を整備する。

イ 来訪者の確認

学校への来訪者への案内・指示、敷地や校舎への入り口等の管理、入口や受付の明示、来訪者への声かけや名札等による識別などについて検討し、必要な対策を実施する。

ウ 不審者情報に係る関係機関等との連携

日頃から、学校周辺や地域の不審者情報に係る関係機関等との連携を図るとともに、近接する学校間等の情報提供体制を整備する。

エ 始業前や放課後、授業中や昼休み等における安全確保の体制整備

始業前や放課後、授業中や休み時間等における教職員やボランティア等による校内巡回などについて検討し、必要な対策を実施する。

オ 登下校時における安全確保

通学路による登下校の徹底、通学路の要注意個所の把握を行う。例えば、通学路の要注意箇所のマップを作成したり、それらの情報を児童生徒等に周知する。また、地域の関係機関等との連携を図り、「こどもを守る安心の家」等の登下校時の緊急の際の避難場所を児童生徒等に周知したり、登下校時の緊急の際の対処法の指導などについて検討したりして、必要な対策を実施する。

カ 校外学習や学校行事における安全確保

校外学習や学校行事については、綿密な計画の作成と安全の確認、児童生徒等への事前の安全指導の十分な実施及び緊急事態が発生した場合の連絡方法等の確立などについて検討し、必要な対策を実施する。

キ 安全に配慮した学校施設の開放

開放部分と非開放部分とを明確に分けることと不審者等の侵入防止策（施錠等）の実施、保護者やPTA等による学校支援のボランティア活動への積極的な協力の要請など、必要な対策を実施する。

ク 学校施設面における安全確保

校門、囲障、外灯、校舎の窓・出入口等の破損、鍵の点検・補修、警報装置や防犯監視システム、通報機器を設置している場合の作動状況の点検、警察や警備会社との連絡・通報体制の整備、死角の原因となる立木等の障害物の有無、駐車場や隣接建物等からの不審者の可能性について検討し、必要な対策を実施する。

ケ 不審者情報がある場合の連絡等の体制整備

警察のパトロール等の実施など関係機関との速やかな連携、緊急時の登下校の方法についての対応方針の策定、保護者やPTA等による学校支援のボランティアの学校内外の巡回等の実施協力体制の整備などについて検討し、必要な対策を実施する。

コ 不審者の立ち入りなど緊急時の体制

校長、教頭または他の教職員への情報伝達、児童生徒等への注意喚起、避難誘導等の対応のできる体制を確立する。また、警察、消防署等の関係機関や教育委員会への通報体制の整備を図るとともに、緊急時に備えた教職員による安全確保の訓練や児童生徒等の避難訓練等を実施する。さらに、警備員等を配置している学校については、警備員等による巡回の効果的な実施と速やかな対応について検討する。

(2) 防犯訓練実践例

実践例 1

○ クラス単位で、不審者が教室内に侵入した時の教師及び児童生徒の動きを練習する。

- ① 後ろのドアから不審者が入ってきたことを想定。
- ② 教師は不審者の近くへ駆け寄る。その際、近くに棒等があればもっていく。
- ③ 児童生徒は、すみやかに前側ドアの近くへ避難する。
- ④ 教師の指示で廊下へ出て、西側階段から1階へ避難する。

◇ 侵入者の人数や動きに応じて行動することが必要になるので、一定のパターンで動くだけでなく、教師の指示で動けるようにしておくことが重要である。

◇ 教室内の動き、避難の方法、避難場所等についても、様々な状況を想定して行っておくことがよい。

実践事例 2

○ 学年または連学年単位で、不審者が教室内に侵入した時の教師及び児童生徒の動きを練習する。

- ① 不審者が学年内の1クラスに侵入したことを想定。
- ② 不審者の進入したクラスでは、実践事例1の動きを参考に行動する。
- ③ 教師は、連絡役の児童生徒に可能な範囲で近隣のクラスへ連絡させる。
- ④ 連絡を受けたクラスは、教師の指示で速やかに避難する。
- ⑤ 児童生徒を避難させた教師は、不審者侵入クラスへ駆けつけ、担任教師とともに不審者の対応にあたる。

- ◇ 低学年では難しいと思われるが、高学年以上では運動能力の高い児童生徒を連絡員としてあらかじめ決めておくことも考えられる。なお、連絡をさせる場合にも危険は冒さないこと、自分の生命を第一に考えて行動することを、行動訓練を通して身に付けさせておくことが大切である。
- ◇ 侵入クラス的位置により避難経路は変わってくるものと思われるので、すべてのクラスへの侵入を想定し、それぞれの行動の仕方を考えておくことが大切である。

実践事例 3

- 休み時間に不審者が凶器をもって校舎内に侵入した時の教師及び全校児童生徒の動きを練習する。

- ① 職員玄関から凶器らしきものを持って校舎内に入って行く不審者を職員が発見。
- ② 教頭先生に連絡し、職員室にいた2名の職員が不審者を追う。
- ③ 教頭先生は、校長先生に報告し、指示を受け全校放送を入れる。
- ④ 緊急放送〈予め決めておいた文例は、児童生徒等に徹底しておき、子どもがパニックに陥らないように工夫する。〉

〔放送例〕

- ・これから業間集会が始まります。
- ・児童（生徒）のみなさんは、近くの先生の指示で行動してください。
- ・工事区域の近くにいる児童（生徒）のみなさんは、工事区域には近寄らず、注意して行動してください。
- ・今日の工事区域は、東棟2階です。児童（生徒）の集会準備ができた先生は、工事区域の安全確保をお願いします。

- ⑤ それぞれの職員は受け持ち区域へ急行し、児童生徒を掌握する。
- ⑥ 児童生徒は、教師の指示で、危険区域から遠ざかる方向へ避難する。
- ⑦ 危険区域へは2～3名の職員が急行し、児童生徒を安全に誘導する。

◇実際に不審者役を立てて実施することもよいが、不審者役を置かずに校舎内に進入したことを想定して行動訓練を行うことも可能である。

なお、不審者役を立てて実施した場合には、児童生徒への心の動揺に対する配慮を十分に行うことが大切である。

◇状況は様々な形が考えられるが、児童生徒の行動の仕方、職員の動きについては、災害時を想定した避難訓練での動きが活用できるものと考えられる。

◇状況にもよるが、不審者が侵入した場合の緊急放送は、不審者を刺激しないために普段の生活の中でも使える暗号化された言葉を使うことが適切であると考えられる。校内の誰でもがすぐに判断できる緊急連絡用の言葉を決めておくことよい。

◇全校での訓練実施の際は、外部の関係機関への連絡なども取り入れるとよい。

(3) 保護者や関係機関等との連携

不審者等から児童生徒等の大切な生命や安全を確保するため、学校において努力することは当然であるが、その広範な内容からみて、学校の教職員だけでは十分とはいえない。保護者（P T A）や関係機関等との連携により、学校内とその周辺、通学路、地域での生活全般での安全を確保するなどの組織活動も必要である。したがって、児童生徒等が犯罪や事故の被害から自分の身を守るために注意すべき事項に関する家庭での日頃からの話し合い、警察、P T A、自治会、地区防犯協会、青少年教育団体等の協力を得ての要注意箇所の点検や不審者等の情報の速やかな伝達、学校内外や地域の巡回、「声かけ運動」等を学校と地域、関係機関・団体が一体となり展開することなどが必要である。

(4) 事件・事故災害時における心のケア

心のケアの内容は、事前の対応、事件・事故災害時の対応、事後の対応に分けて考えておく必要がある。事前の対応では、平素から、心の健康について発育発達に応じた指導がされているかどうかであり、教師が個々の子どもの心をいかに理解しているかが大切である。

事後の対応では、長期にわたることも考慮しながら、誰が、どこで、どのように（専門家、専門機関等との連携も含めて）対応することが望ましいかについて計画、立案、実施することが大切であり、長期間の継続的な観察とケアを含めた対策が必要である。

※ 非常災害時における心のケアについては、

「非常災害時における子どもの心のケアのために」 平成15年8月 文部科学省等を参考にする。